

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 6 月 27 日

北信保健衛生施設組合長 池 田 茂

1 業務の概要等

- (1) 業務名 豊田衛生センター解体撤去工事設計業務委託
- (2) 業務場所 中野市大字豊津 3913 番地ほか
- (3) 業務概要 豊田衛生センター解体撤去工事設計業務 一式
 - ・ 構造規模 処理及び管理棟 鉄筋コンクリート造 2 階建
(一部地下処理設備)
 - ・ 建物面積 2,858.52 m²
 - ・ 延床面積 3,796.91 m²
 - ・ 敷地面積 11,074.66 m²
 - ・ 処理能力 98 KL/日 (し尿 90 KL/日、浄化槽汚泥 8 KL/日)
 - ・ 処理方式 二段活性汚泥法処理方式 (低希釈法)
 - ・ 竣 工 昭和 62 年 10 月竣工
- (4) 業務期間 契約締結日から平成 30 年 12 月 28 日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北信保健衛生施設組合 (以下「組合」という。) し尿処理施設解体関係市町 (中野市、山ノ内町、長野市) (以下「関係市町」という。) の建設工事等入札参加資格者名簿の建築コンサルタントに登録がある者
- (3) 関係市町内に本社 (関係市町から市内又は町内本店認定扱いを受けている者を含む。) を有する者であること。
- (4) 建築士法 (昭和 25 年法律第 202 号) 第 23 条第 1 項の規定による一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
- (5) 過去 20 年間に於いて、鉄筋コンクリート造 (延床面積 1,000 m²以上) の公共施設設計業務 (解体設計含む。) の実績がある者
- (6) 本公告の日から入札執行までの間において、関係市町の規程に基づく指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

3 競争参加資格等の確認手続

- (1) 本業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類 (以下「申請書類」という。) を提出し、本業務に係る競争参加資格の確認を受けなければならない。

- ア 競争参加資格確認申請書（様式第1号）
 - イ 配置予定技術者報告書（様式第2号）
 - ウ 一級建築士事務所登録証明書(写)
 - エ 2(5)に規定する実績が確認できる書類 例：契約書(写)等
- (2) 申請書類は、次の場所で配布します。なお、組合公式ホームページからダウンロードすることもできます。(http://hokushin-eisei.jp)
- 組合事務局（中野市大字豊津 2508 番地）
- (3) 申請書類の受付は、次のとおり行います。
- ア 受付日時 平成 30 年 6 月 27 日(水)から平成 30 年 7 月 6 日(金)まで
午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日及び日曜日を除く。）
 - イ 提出先 中野市大字豊津 2508 番地 組合事務局（中野市豊田支所 2 階）
 - ウ 提出方法 3(1)に掲げる順に左綴じした書類を 1 部持参すること。

4 資格確認結果の通知

入札参加資格の確認結果通知は、平成 30 年 7 月 10 日（火）に申請者へ発送します。

5 一般競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、組合長に対してその理由の説明を求めることができます。
- (2) (1)の説明を求める場合には、書面（様式自由）により次のとおり受け付けます。
- ア 期 日 平成 30 年 7 月 12 日（木）午後 5 時まで
 - イ 場 所 中野市大字豊津 2508 番地 組合事務局（中野市豊田支所 2 階）
 - ウ 方 法 持参によること。
- (3) 組合長は、平成 30 年 7 月 13 日（金）までに説明を求めた者に対し書面により回答します。

6 設計図書の閲覧及び貸出

(1) 設計図書の閲覧

本業務に係る設計図書を次のとおり閲覧に供する。なお、組合公式ホームページ（http://hokushin-eisei.jp）からダウンロードすることもできます。

- ア 閲覧場所 中野市大字豊津2508番地 組合事務局（中野市豊田支所 2 階）
- イ 閲覧期間 平成 30 年 6 月 27 日(水)から平成 30 年 7 月 17 日(火)まで
（土曜日及び日曜日及び祝日（以下「休日等」という。）を除く。）
- ウ 閲覧時間 午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 設計図書の貸出

入札参加希望者又は入札参加資格者（以下「入札参加資格者等」という。）は、本業務の見積の要に供する場合に限り、本業務に係る設計図書の貸出を受けることができます。

なお、設計図書の貸出は、設計図書の部数に限りがあるため、先着順とし貸出日の翌

日までに返却してください。

ア 貸出場所 中野市大字豊津2508番地 組合事務局（中野市豊田支所2階）

イ 貸出期間 平成30年6月27日(水)から平成30年7月17日(火)まで
(休日等を除く。)

ウ 貸出時間 午前9時から午後5時まで

7 設計図書に対する質疑の受付

入札参加資格者等は、設計図書について質疑がある場合は、質疑書（様式任意）を提出することができます。

ア 受付日時 平成30年7月6日(金) 午前9時から午後5時まで

イ 受付場所 中野市大字豊津2508番地 組合事務局（中野市豊田支所2階）

8 設計図書への質疑に対する回答

質疑書の提出があった場合は、平成30年7月10日(火)に当該質疑書の提出者に回答書を送付するとともに、組合公式ホームページに掲載します。

9 入札

(1) 日時 平成30年7月17日(火) 午後1時30分

(2) 場所 中野市大字豊津2508番地 中野市豊田支所 第2会議室

(3) 開札 入札終了後、直ちに行く。

10 最低制限価格の設定 有

11 入札保証金

(1) 入札参加者は、見積もった契約希望金額（入札書に記載する金額（見積もった金額の108分の100に相当する金額）ではないので注意すること。）の100分の5（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、免除するものとする。

ア 入札参加者が保険会社との間で組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 入札参加者が過去2年間に、組合、国（公社、公団を含む。）又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

ウ ア又はイに掲げるもののほか、イに準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 入札保証金の納付を免除された者が落札した場合において、当該落札者が契約を締結しないときは、納めさせないこととした金額に相当する金額を納付しなければならない。

12 入札の執行等

- (1) 入札は、本人又は代理人が出席して行うものとし、また、書留郵便で入札書を差し出すこともできるが、この場合においては、封筒の表面に「平成 30 年度豊田衛生センター解体撤去工事設計業務委託 入札書」と明記することとし、7月13日(金)午後5時までに到達しないものは無効とする。
- (2) 入札日において、本公告に示した一般競争に参加する者に必要な資格を満たしている者以外の者の入札は認めない。
- (3) この公告に示す入札日時に遅刻した者は、入札参加を認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 一度提出した入札書を書換え、引換え又は撤回することはできない。
- (6) 入札回数は、2回までとする。
- (7) 落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじ引きを辞退することはできない。
- (8) 本一般競争入札に参加する資格があると確認された者は、入札執行の完了に至るまでは、(7)のくじ引きの場合を除き、いつでも入札を辞退することができる。

13 落札決定方法

予定価格（消費税及び地方消費税を除く。以下同じ。）の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。ただし、最低制限価格未滿で入札をした者は、失格とする。

14 公告文の配布、契約書（案）及び入札心得の閲覧

組合長は、本入札公告文を組合事務局において配布する。

また、組合長は、契約書（案）及び入札心得を組合事務局において閲覧に供する。

15 契約の時期

本契約については、落札決定日の翌日を起算日として5日以内に契約を締結する。

16 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金銭的保証を求める。

17 前払金の適用

契約金額の3割の範囲内で前金払を受けることができる。

18 部分払金の適用

中野市財務規則を例とする北信保健衛生施設組合財務規則第 136 条の規定による回数
の範囲内で部分払いを受けることができる。

19 債務負担行為の有無 無

20 火災保険付保の要否 否

21 その他

- (1) 入札参加者は、特に契約期間について承知のうえ、申請すること。
- (2) 入札参加者は、入札心得を遵守しなければならない。
- (3) 入札参加者は、契約書（案）を十分了知すること。
- (4) 入札参加者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和 22 年法律第 54 号）等関係法令等に違反する行為を行ってはならない。
- (5) 入札を辞退する場合は、あらかじめ入札辞退届を書面にて提出すること。
- (6) 落札者は、契約の際に 3(1)イに記載した配置予定技術者を変更することはできない。

[問い合わせ先]

公告の内容：北信保健衛生施設組合 事務局

電話 0269-38-5060

業務の内容：北信保健衛生施設組合 豊田衛生センター

電話 0269-38-3123